

県民への意識啓発【茨城県】

総事業費	451 千円
交付金額	0 千円

地域の実情と課題

- ◆女性管理職割合は増加傾向にあるが全国的に見るとまだ低い
県内企業における女性管理職候補の育成(R1本県調査)
 - ・育成に取り組んでいない 約6割
- ◆県内の働く女性の就業への意識(R1本県調査)
 - ・将来管理職以上を目指したい7.3%
- ◆本県企業の大多数を占める中小企業への働きかけが必要
- ◆育児や介護により働きたくても働けていない女性がいる

目的・目標

- ◆目的
 - ・女性管理職の登用促進
 - ・働き方改革促進、女性の多様な働き方の推進
 - ・市町村における推進計画の策定促進
- ◆目標
 - ・いばらき女性活躍・働き方応援協議会会員企業数
:1, 200社(R7年度末)→763社(R4年度末)
 - ・市町村推進計画策定数:44市町村(同上)→43市町村(同上)

事業の特徴

- ◆女性管理職の登用促進に重点化し、企業及び女性自身に対し、登用促進のための働きかけや支援を行う。
- ◆現在の働き方の多様化に対応する企業の働き方改革の促進や、女性の新たな働き方に向けた支援を行う。

連携団体

「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」
 構成団体:茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会
 茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会
 連合茨城、茨城労働局、茨城県社会保険労務士会
 茨城県

事業の効果

- ◆事業の効果
 - ・女性リーダー表彰やシンポジウムの開催により企業経営者や管理職の女性活躍に向けた理解が向上した。
 - ・女性管理職育成研修の実施により女性自身のキャリアアップに向けた意識向上、不安が解消された。
 - ・テレワーカー養成研修の実施により育児や介護との両立に悩む女性の就業を促進した。

今後の課題

- ◆女性の登用を促進するため企業経営者の意識改革と合わせて女性自身の意識改革や人材育成等の支援が必要
- ◆誰もが働きやすい環境づくりを促進するため、働き方改革の推進が必要
- ◆介護や育児等により働いても働けない女性や、コロナ禍で非正規雇用で働く女性の失業が増加していることから、デジタル分野の業務を在宅で行うことのできる新たな働き方の推進が必要

事業の概要

○取組概要

働き方改革を官民一体で促進するため、県内経済団体や労働団体、茨城労働局等と連携し、8月・11月をいばらき働き方改革推進月間と定め、各広報媒体の活用やポスターやリーフレットの配布等により重点的に啓発活動を展開し、働き方改革の取組を全県的に推進。

○取組実績

【対象】県内企業、団体、事業所、自治体等

【手法】

- ・県内のイオンや日本郵便、生協、カスミ等の大手企業と連携し、ポスターの掲示やチラシを設置。
- ・いばらき女性活躍・働き方応援協議会会員等の県内企業への周知。

広報用リーフレット表

広報用リーフレット裏